

令和 2 年 3 月 27 日
警察庁情報通信局
情報管理課

民間競争入札実施事業

事前旅客情報システム及び外国人個人識別情報認証システムの実施状況について

1 事業の概要

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行い、以下の内容により、平成29年度から事前旅客情報システム及び外国人個人識別情報認証システムを実施している。

(1) 業務内容

事前旅客情報照合業務及び外国人個人識別情報認証業務は、テロリスト及び不法入国者の上陸阻止、輸入禁制品等の密輸阻止及び指名手配者の逮捕等水際における取締りの徹底を図ることを目的とする業務である。

旧システムのハードウェアが平成30年度に運用期限を迎えることに伴い、平成31年3月に新たな業務システムに更改するため、平成29年度及び30年度に対象となる「プログラム開発」、「プログラム保守」、「システム賃貸借」及び「システム構築等」を含めた調達を行うこととしている。

ア 事前旅客情報システム

航空会社から提供される国際線の搭乗者氏名等の旅客情報と関係省庁が保有する要注意者情報を照合し、我が国の安全対策上問題がある旅客等の情報を関係部署に通報するシステムである。

イ 外国人個人識別情報認証システム

入国審査時に提供される外国人の個人識別情報と関係省庁が保有する要注意者の個人識別情報を照合し、我が国の安全対策上問題がある旅客等の情報を関係部署に通報するシステムである。

(2) 契約期間

ア 事前旅客情報照合業務及び外国人個人識別情報認証業務用プログラム開発

平成29年11月21日から平成31年2月28日

イ 事前旅客情報照合業務及び外国人個人識別情報認証業務用プログラム保守

平成31年3月1日から令和4年3月31日

ウ 事前旅客情報システム及び外国人個人識別情報認証システム賃貸借

平成31年3月1日から令和4年3月31日

エ 事前旅客情報システム及び外国人個人識別情報認証システム構築等

平成29年11月21日から平成31年2月28日

(3) 受託事業者

日本電気株式会社

(4) 受託事業者決定の経緯

入札参加者（1者）から提出された企画書等を審査した結果、警察庁の要求要件を満たしていることが確認され、平成29年6月23日に開札した結果、予定価格の範囲外

であったことから、不落となった。その後、再度入札官報公示を行い、入札参加者（1者）から提出された企画書等を審査した結果、警察庁の要求要件を満たしていることが確認され、平成29年11月15日に開札した結果、予定価格の範囲外であったことから、再度不落となった。

その後、1(3)の受託事業者との商議を経て、随意契約している。

(5) 実施状況評価期間

平成29年11月21日から令和2年2月29日までの2年4ヶ月

2 確保されるべき対象業務の質の達成状況及び評価

民間競争入札実施要項において定めた民間事業者が確保すべき対象業務の質の達成状況に対する警察庁の評価は、次のとおりである。

| 評価事項 | 測定指標 | 評価 |
|--|---|---|
| 2(3)の内容をスケジュールを遵守して適切に実施すること | 2(3)の内容をスケジュールを遵守して適切に実施することができなかつた件数が0件 | 2(3)の内容をスケジュールを遵守して適切に実施することができなかつた件数が0件であるため、対象業務の質は確保されている。 |
| サービスレベルアグリーメント（Service Level Agreement）の締結 | 相互の役割や必要な管理項目・サービスレベル管理指標等について、サービスレベルアグリーメントを締結している。 | 相互の役割や必要な管理項目・サービスレベル管理指標等について記載された保守作業計画書の提出後、警察庁の承認を受けており、対象業務の質は確保されている。 |
| 障害復旧目標時間 | 障害復旧目標時間において調達仕様書の保守要件を満たす対応ができなかつた件数が0件 | 障害復旧目標時間において調達仕様書の保守要件を満たす対応ができなかつた件数が0件であるため、対象業務の質は確保されている。 |
| 技術者駆けつけ時間 | 技術者駆けつけ時間において調達仕様書の保守要件を満たす対応ができなかつた件数が0件 | 技術者駆けつけ時間において調達仕様書の保守要件を満たす対応ができなかつた件数が0件であるため、対象業務の質は確保されている。 |
| 障害報告に要する時間 | 障害報告に要する時間において保守作業計画書を満たす対応ができなかつた件数が0件。 | 障害報告に要する時間において保守作業計画書を満たす対応ができなかつた件数が0件であるため、対象業務の質は確保されている。 |
| 回答に要する時間 | 回答に要する時間において保守作業計画書を満たす対 | 回答に要する時間において保守作業計画書を満たす対応ができ |

| | | |
|--|---------------|--------------------------------|
| | 応ができなかった件数が0件 | なかった件数が0件であるため、対象業務の質は確保されている。 |
|--|---------------|--------------------------------|

3 実施経費の状況及び評価

(1) 実施経費

ア プログラム開発（契約期間 平成29年11月～平成31年2月）

317,988,756円・・・①

①については、市場化テスト実施前に比べ、OSS導入に伴うプログラム開発作業が増加していることから、次のとおり当該作業に係る金額補正した。

プログラムの全面的な作り直しによる作業の増加が発生した、設計、開発、データ移行、受入テスト支援及び開発環境構築の各工程について、市場化テスト実施前からの増分（全工数における35.2%）を割り出し、当該増分に相当する金額を除いた。

なお、工数の計算には市場化テスト前後の実施事業者それぞれから提出されたEV Mから各工程ごとに示された出来高計画値PV（Planned Value）を使用した。

作業増経費：①×35.2%=111,932,042円・・・②

①の補正後経費：①－②=206,056,714円・・・③

1ヶ月相当経費：③÷16ヶ月=12,878,545円・・・④

1ヶ年相当経費：④×12ヶ月=154,542,540円・・・⑤

イ プログラム保守（契約期間 平成31年3月～令和4年3月）

88,076,946円・・・⑥

1ヶ月相当経費：⑥÷37ヶ月=2,380,458円・・・⑦

1ヶ年相当経費：⑦×12ヶ月=28,565,496円・・・⑧

ウ ハードウェア関連

(ア) システム賃貸借（契約期間 平成31年3月～令和4年3月）

647,989,806円・・・⑨

1ヶ月相当経費：⑨÷37ヶ月=17,513,238円・・・⑩

1ヶ年相当経費：⑩×12ヶ月=210,158,856円・・・⑪

(イ) システム構築等（契約期間 平成29年11月～平成31年2月）

143,944,492円・・・⑫

1ヶ月相当経費：⑫÷16ヶ月=8,996,531円・・・⑬

1ヶ年相当経費：⑬×12ヶ月=107,958,372円・・・⑭

(ウ) ハードウェア関連の1ヶ年相当経費の合計

⑪+⑭=318,117,228円・・・⑮

オ プログラム開発、保守及びハードウェア関連の1ヶ年相当経費の合計

⑤+⑧+⑮=501,225,264円・・・⑯

(2) 経費削減効果

ア 市場化テスト実施前経費

(ア) プログラム開発（契約期間 平成24年6月～平成26年2月）

88,000,000円・・・⑰

なお、プログラム保守については、プログラム開発の契約内で保守されること

となっており、当該作業に係る経費は⑰に含まれる。

1ヶ月相当経費：⑰÷21ヶ月＝4,190,476円…⑱

1ヶ年相当経費：⑱×12ヶ月＝50,285,712円…⑲

(イ) ハードウェア関連

a システム賃貸借（契約期間 平成26年3月～平成30年2月）

970,732,800円…⑳

1ヶ月相当経費：⑳÷48ヶ月＝20,223,600円…㉑

1ヶ年相当経費：㉑×12ヶ月＝242,683,200円…㉒

b システム設置（契約期間 平成25年6月～平成25年9月）

7,198,831円…㉓

1ヶ月相当経費：㉓÷4ヶ月＝1,799,708円…㉔

1ヶ年相当経費：㉔×12ヶ月＝21,596,496円…㉕

c ハードウェア関連の1ヶ年相当経費の合計

㉒＋㉕＝264,279,696円…㉖

(ウ) プログラム開発及びハードウェア関連の1ヶ年相当経費の合計

⑲＋㉖＝314,565,408円…㉗

イ 1ヶ年相当経費で比較

（市場化テスト実施前経費㉗）－（実施経費⑱）

＝314,565,408円－501,225,264円

＝△186,659,856円

(3) 評価

（全て1ヶ年相当経費）

| | 実施経費 | 市場化テスト 実施前経費 | 増減 |
|------------|--------------|-----------------|---------------|
| プログラム開発・保守 | 183,108,036円 | 50,285,712円 | △132,822,324円 |
| ハードウェア関連 | 318,117,228円 | 264,279,696円 | △53,837,532円 |
| 合計 | 501,225,264円 | 314,565,408円 | △186,659,856円 |

市場化テスト実施前と比較して、186,659,856円/年（59.3%）の経費増加があった。

4 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

受託事業者からは、プログラム開発業務について、利便性の向上に関する改善提案が随時なされ、実施されている。

具体的には、利用者が情報の入力を行う際に無用な操作を削減する、入力に誤りのある箇所を強調して表示することで利用者が気づきやすくする、1画面あたりに表示する情報の量やレイアウトを適切に設定することにより利用者が情報を把握しやすくする等の改善提案があり、操作性、利便性を向上させる効果が認められた。

5 全体的な評価

本事業の実施期間中に、民間事業者が業務改善指示等を受け又は業務に係る法令違反行為等を行った事実はなかった。

実施要項において設定したサービスの質については、2の記載のとおり確保されてお

り、警察業務を確実に遂行するため、業務担当者への継続的かつ安定的なサービスの円滑な提供に資するという目的を達成しているものと評価できる。

民間事業者からの改善提案については、4の記載のとおり創意工夫がなされている。

競争性の確保については、1者応札となり、実施経費については、市場化テスト実施前と比較して約59.3%の経費増となった。経費増の要因として、1(1)ア及びイの業務処理件数の増加（H25年度と比較してH30年度は82%増加）に伴い、ハードウェア性能を強化し、業務性質上、必要となる処理速度を維持するための経費がハードウェア関連追加コストとして含まれていること及びプログラム開発について、市場化テスト実施前は複数応札後、最低の入札価格が予定価格と比較して低価格であったため、請負契約に係る品質の確保を目的とした調査を行った後、契約しているところ、本事業においては不落随契となったことが挙げられる。

警察庁の他システム及び他省庁システムとの接続については、仕様書において、一般的な通信手順により行うことを明記した上で、詳細について公告期間中に閲覧可能な資料により明らかにしているため、その実現に特定事業者の独自技術等は不要であり、どのような事業者でも容易に実現が可能であることが分かるように措置しているところではあるが、新規参入事業者としては、他社が構築した複数の他システムとの接続に不可欠な当該他社との調整に係る潜在的リスクへの懸念が払拭されず、入札を辞退したと考えられる。

実施状況については、外部有識者によって構成される警察庁会計業務検討会議によるチェックを受ける仕組みが備わっている。

6 今後の事業

本事業については、競争性の確保及び経費削減において課題が認められたが、この点を除き、概ね良好な実施結果が得られているものと評価できる。

これらの課題については、従前の取り組みに加え、最も重要な課題である企業が抱く懸念を解消するために、以下3点について取り組む予定である。

- ① 資料提供招請時、説明会を開催する。
- ② ①により寄せられた意見等に基づき、実施要項を見直すとともに、改正した実施要項に関する意見招請を実施し、①と同様の説明会を実施する。
- ③ ②により寄せられた意見を踏まえ作成した最終の実施要項について、入札説明会の機会を通じて、企業が抱く懸念解消に向け警察庁が取り組んだ内容等を説明する。

なお、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（令和元年6月14日閣議決定）に基づく警察情報管理システムの合理化・高度化（注）のための共通基盤の整備を令和2年度から計画しており、令和4年度以降、警察庁及び都道府県警察のシステムの移行が順次予定されているところ、本事業についても、共通基盤へ移行する計画であることから、本契約とは別に行う契約において、令和5年3月まで11ヶ月延長して運用した後、市場化テストを再開したい。

（注）「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（令和元年6月14日閣議決定）に基づく警察情報管理システムの合理化・高度化

運転免許証は、国民生活に密着したライセンスとして広く普及しており、運転免許証の交付、更新などの手続に関しては、より一層国民の利便性向上や負担軽減が求められている。また、運転免許の管理等を行う運転者管理システムをはじめとする警察情報管理システムについては、警察庁及び都道府県警察が個別にシステム整備を行っており、同じ仕組みを複数構築運用するなど整備・維持に係るコストの増大などの課題がある。

これらの課題を解決するため、警察庁が警察庁及び都道府県警察が活用する共通基盤を整備し、他のシステムとの連携も含めた警察情報管理システム全体の合理化・高度化に取り組む。具体的には、令和元年度に現行システムに係る現状調査、BP Rの検討を行い、令和2年度から新システムの構築を行う。令和4年度以降順次、警察庁及び都道府県警察のシステムを移行する。

これにより、システムの機能の合理化・高度化による国民の利便性向上や負担軽減を図るとともに、行政手続の処理の効率化や警察情報管理システムの整備・維持に係るコストの大幅な削減に取り組む。